

猫は室内で飼育しましょう



環境省では「家庭動物等の飼育及び保管に関する基準」の中で飼育者に猫の室内飼育に努めるよう指針を示しています。

室内飼育を行うことで、他の方の敷地内での糞尿の苦情が起きないだけでなく、交通事故防止や感染症防止など、猫の安全や健康を守ることができます。

室内飼育でも不妊・去勢手術をしましょう。



子猫が生まれることを望まない場合や、
生まれた子猫をすべて幸せにできない場合は、
不妊・去勢手術をしましょう

病気の予防やストレスの軽減になり、繁殖のための争いや望まない妊娠を
予防できます。オスの場合は、去勢手術をすることによって
あちこちに尿をかけるスプレー行動の予防にもなります。

猫の屋外での飼育について

屋外での飼育または一時的に外に出して飼育を行う飼い主の方は
「外でのびのびさせてあげたい」「運動不足解消」との
優しいお気持ちで行っていると思います。

しかし、猫の屋外飼育は、交通事故や感染症などの危険があり、

猫自身の安全・健康のためにも
室内で飼うことが環境省からの指針で示されています。



ただ、やむを得ず屋外で飼育する場合は、
地域の生活環境を損なわないよう注意しましょう。

なお、あくまでもこれは一時的なもので、
基本的には、室内での飼育をお願いします。

飼い主のいない猫に定期的に餌をあげている方へ

飼い主であるなしに関わらず、屋外で定期的に餌をあげることは、
将来的には猫のためにならず、

また多くの場合、近隣とのトラブルになります。
餌を与えるという楽しみだけで、周りの迷惑は知らぬふりは間違いです。